

市長施政方針要旨

- 平成19年3月市議会定例会 -

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。開会にあたり私の市政運営に対する所信と予算の概要、及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

四万十市が誕生して2年が過ぎようとしています。全国では合併はしたもののお互いの隔たりが埋まらず苦悩している自治体が多い中、四万十市は一体化が順調に進み、将来に向けて明るい展望が開けてきました。これも議員をはじめ関係各位のご理解とご協力のお陰であり心から感謝申し上げます。

「地方にできることは地方に」といって進められた三位一体改革は、地方にできないことまで地方に押しつけてきました。それと同時に、各面で勝ち組と負け組が続出し、様々な格差や歪みが顕在化しています。地方分権の理念や掛け声だけが先行した今回の改革は、国が何をするかが明らかにされなかっただけでなく、国の関与を残したまま補助負担率を引き下げる手法が乱用され、期待されたものとは程遠いものとなりました。地方の自立を確保する真の分権改革とするため、これまでの反省に立った取り組みが求められています。また昨年は地方自治のあり方が厳しく問われた年でもありました。公共事業をめぐる談合事件や裏金問題などの不祥事が相次いだほか、夕張市では財政が破綻し国の管理のもとで再建が図られています。

一方、景気回復は戦後最長を記録したといわれていますが、地方にはその実感はありません。財政力の弱い自治体では将来の展望を見出せず、生き残りをかけた必死の取り組みが続けられています。四万十市においてもかって

経験したことの無い厳しい財政状況におかれています。合併が実現したことや行財政改革を粘り強く進めてきたことで最悪の事態は回避し、来年度予算にもいくつかの新規事業を盛り込むことができました。それでも今後しばらくは不況や高齢化の進展、団塊世代の大量退職などの要因で、厳しい状況が続くことが予想されるため、これからは『行財政基盤を強固なものとしながら、将来の飛躍に向かってしっかり種も蒔いていく』ことを基本方針とし、これまで取り組んできた『合併の制度・特典の活用』、『思い切った行財政改革による財政健全化の推進』、『産業の振興』の3つの重点施策をさらに充実させ、新しいまちづくりの推進力にしていくことでこの難局を乗り越えたいと考えています。

まず合併の制度・特典の活用ですが、いよいよ来年度から『新しいまちづくり』が本格的にスタートします。合併支援道路に位置付けられた国道441号は(仮称)西土佐道路として国の直轄調査が始まったほか、順調にいけば20年代後半には改良が完了する見通しです。441号は「酷道」とも揶揄されることもありましたが、市民の一体感の醸成はもとより瀬戸内や中国地方との交流を促進する重要なルートになるので、その整備に全力をあげていきます。次に単独自立では決して実現できなかった事業についても合併の特典を活用して順次着手していきます。まず新庁舎の建設ですが、お陰様で用地購入も順調に進み来年度は残った用地の確保とプレハブ別館の取り壊しのほか、実施設計に取り掛かります。完成は21年度末の予定です。西土佐では地元からの要望の強い中央地区ほ場整備に着手します。一方中村では20年度の完成を目指して第2給食センターの建設に向けた設計が始まります。

完成しますと10年前には考えもつかなかった市内全小学校で完全給食が実現します。またケーブルテレビについては、地上デジタル放送の開始に伴う難視聴地域の解消とブロードバンド環境の整備を目指して事業に着手します。様々な分野への応用が可能ですので、防災や産業振興にも活用できるようソフトの充実も図っていきます。その他、防災行政無線、木質バイオマス事業、総合文化施設等についても引き続き検討していきます。

2点目は行財政改革の推進です。時代の変化とともに市民要望も多様化・高度化する一方、不況や三位一体改革の影響で歳入が大幅に減っているため、従来のやり方では行政サービスを維持発展させることが難しくなっています。市民ニーズを的確に把握したうえで市民満足度の高いサービスを提供できるよう行政改革大綱に沿って取り組みを進めます。これまでの財政健全化では、昨年度約4億5千万円、今年度約4億円の実施効果が出ており、来年度予算でも約4億円の赤字を解消する予定です。組織や機構の簡素化も行っています。今後もできるだけ市民サービスを低下させないよう配慮したうえで、こうした取り組みを加速させるため『施策の重点化と抑制』を徹底していきます。また民間で取り組んだ方が効率的で質の高い公共サービスを提供できることについては積極的に民間に委ねていきます。既に運動公園やいやしの里などを民間に託してきましたが、今後も保育所や公民館、図書館、市民病院の一部など可能なものから民間移管を図っていきます。

3点目は産業振興です。高速交通網の整備が進み都会との時間距離が大幅に短縮される中、情報インフラが整備され、人・もの・情報の交流が拡大しています。本市は、山・川・海の優れた自然景観に加え、固有の伝統文化が

息づく人情味溢れる土地柄です。これまでも観光を産業振興の柱のひとつとし、いやしの里、学遊館、カヌーとキャンプの里などの集客施設の整備をはじめ、各種イベントの開催、修学旅行やスポーツキャンプ等の誘致など、総合的な施策を展開してきました。また郊外に新たに市街地が拡大し、県下でも有数の商業集積も出来上がってきました。今後はこうした特徴や強みを街づくりに活かしながら、特に波及効果が期待できる観光業を牽引役に、入込み客については100万人を目指します。また農林水産業についても基盤整備や担い手づくりに加え、地域ぐるみでの営農活動支援を中山間地域以外にも拡大し、農地等の適切な保全管理に努めます。また農林水産物に新たな付加価値を求めていくため大学との連携を進め、将来に向けて飛躍する一次産業に育て上げたいと考えています。

以上が私の市政に対する考えと重点施策です。次に来年度の予算と主要事業の概要について申し上げます。

【予算概要】

まず、平成19年度当初予算の概要です。来年度は所得税から個人住民税への本格的な税源移譲や定率減税廃止などの税制改正により、個人住民税は一定増加するものの、これまで国から交付されてきた所得譲与税や地方特例交付金などが廃止・削減されます。国全体ではこの改正による損得はないとされていますが、税基盤が弱く景気低迷が続いている市町村では思うように個人住民税が増加せず、本市においても約1億6千万円の減収が見込まれます。地方交付税も新型交付税の導入と合わせて引き続き抑制され、来年度は臨時財政対策債の削減と合わせて約2億6千万円の減収となります。一方で

は生活保護費などの扶助費や国保会計・老人保健会計・介護保険会計への繰出金などの社会保障関係経費が年々増加しています。中でも生活保護費の増加が著しく、身体障害者更生医療費への制度改正分を加味した合計で約1億3千万円の増で、それに対する市の一般財源必要額は約3千万円増です。これらの影響だけでも約4億5千万円の財源不足と引き続き厳しい予算編成となりましたが、行財政改革を着実に進めることで約4億円の赤字削減を生むなど、可能な限り財源不足の縮小に努める一方、合併特例債などの支援措置を有効に活用することで新しいまちづくり事業への着実な一歩を踏み出す予算編成を行いました。

平成19年度の予算は概数で、

一般会計で 183億4,000万円 (前年度比3.3%増)

特別会計で 137億6,000万円 (" 2.4%増)

企業会計で 38億9,000万円 (" 5.6%増)

となり、各会計間の重複を除いた総額は、341億3,000万円(前年度比3.6%増)となりました。

一般会計の内容ですが、重点は新しいまちづくりと新市の活性化、防災・災害対策、交通網の整備、一次産業の振興、教育、福祉の6点に置いています。まず歳出ですが、人件費は39億3,000万円、前年度比2.1%減、扶助費は高齢化の進展、景気の低迷などにより22億円、前年度比8.9%の大幅な増、公債費はわずかながら減少傾向に転じています。

次に投資的経費のうち普通建設事業費は25億8,000万円、前年度比3.6%増で新しいまちづくり事業を盛り込みながら一層の重点化を図りま

した。主な事業は新しいまちづくり事業として新庁舎建設、西土佐中央地区ほ場整備、第2給食センターの設計に本格的に着手します。その他では市道、古津賀の都市公園、農林水産業施設などの基盤整備や下田中学校校舎の耐震補強、木造住宅耐震改修費助成、がけくずれ対策、防火水漕設置などの防災・災害対策を引き続き推進するとともに、中村中学校の運動場整備、古津賀保育所の移転改築、地域子育て支援センター整備などの教育、福祉の充実や温泉源の安定確保に向けた新安並温泉掘削、星羅四万十の冷泉タンク増設なども予算化しています。

物件費と補助費は行財政改革や事務的経費の抑制により減額となっていますが、防災や南海地震対策としての自主防災組織の設立、木造住宅耐震診断を引き続き進めるほか、新たに消防団員の健康指導や活動服の整備を行います。また農地・水・環境保全に向けた集落営農活動や新規就農者への支援を新たに予算化するなど、一次産業の振興を図るほか、障害者自立のための地域自立支援協議会の設立、ケーブルテレビ整備に向けた基礎調査、移住対策としての空き家調査、家庭ごみ減量化のための生ごみ乾燥機やシュレッダーの購入費助成、四万十川を中心とした文化的景観保全など、新たな取り組みへの予算化も行っています。その他合併特例債を活用して地域振興基金6億円を新たに積み立てます。この基金は合併新市における地域振興事業などへの活用を図っていくもので、最終的には12億円の基金造成を計画しています。

次に歳入ですが、市税は個人住民税の税制改正などにより38億円、前年度比3.5%増の見込みですが、一方では所得譲与税の廃止により地方譲与税

は2億4,000万円と前年度比50.6%の大幅な減となったほか、地方特例交付金も定率減税分の削減により4,000万円、前年度比54.9%の大幅な減となっています。また地方交付税は68億4,000万円、前年度比2.9%減で、臨時財政対策債の減額と合わせて前年度比3.5%減少となっています。このため収支不足額を補う財源として財政調整基金から2億8,000万円の繰入金を計上していますが、これは新陳代謝による職員人件費の減などにより最終的には1億円程度の繰入れになる見込みで、「合併の特例の活用」、「行財政改革」、「事業の抑制と厳選」によって収支均衡の予算編成に可能な限り努めたところです。

【農林業の振興】

次は農林業の振興です。まず農業ですが、計画的に農業経営の改善に取り組み地域農業の担い手となる認定農業者を育成しその活動を支援していきます。また施設の増設や高度化を支援する園芸用レンタルハウスへの補助を行う一方、四万十農園と西土佐農業公社においても引き続き新規就農者の育成と確保を図っていきます。また有機栽培や直販所、学校給食等の拡充による地産地消の推進を図るほか、中山間地域では集落営農への取り組みを継続していきます。また、来年度は新たに17地区で農地・水・環境対策事業をスタートさせます。これは農地や水路、農道等の良好な保全等を図るため、地域ぐるみでの共同活動等に対し交付金を支給するもので、中山間直接支払制度の平場版ともいえるものです。基盤整備では西土佐中央地区ほ場整備が来年度から5年間の予定で工事に取り掛かります。用井・橘・津野川・津賀4地区の面積24.5haが整備されます。

林業ですが、市の84%を占める山林には約3万4千haの杉・檜が地域資源として存在しています。このため今後も国・県の制度事業を活用して除間伐の実施や作業道の整備を進めていきます。市有林については標準伐期に達した森林を今後どのように管理していくのか、地域との合意形成を図りつつ経営管理計画を立てていきます。また黒尊川流域では、森林組合と森林所有者が森林施業を受委託する団地を「森の工場」として認定しています。来年度からこうした団地には国・県の事業を集中的に導入し向こう5ヵ年で210haの間伐と13kmの作業道整備を行っていきます。

【食肉センター】

次は食肉センターです。関連企業の南予ビージョイが進めていた加工場改築と七星食品の枝肉搬送ラインの設置が2月で完了し、さらに関係企業の協力により施工中の舗装工事も今月中旬には完成する見込みです。これらにより、と畜解体頭数の増加(約3,500頭)と衛生管理の充実及びセンター内の環境整備が図れ、経営健全化に向けて大きく踏み出すこととなります。

【個性的な観光振興】

次は観光振興です。昨年県下では「土佐二十四万石博」に86万人の来場者があり県中央地域が近年にない賑わいでしたが、全体としては観光客の増大には繋がらず、東部や西部地域では厳しい状況が続いています。その中で本市の観光状況は四万十いやしの里が好調でかわらっこ、四万十川学遊館、四万十いやしの里の合計利用者数は12万6千人余りと前年実績を1,000人程上回りましたが、山村ヘルスセンター、ホテル星羅四万十が1,500人減少したため、市全体としてはほぼ昨年並みの入込み客数で推移したものの

と思われます。今後は春の「花まつりキャンペーン」を皮切りに、修学旅行や観光コンベンションの誘致、体験型観光プログラムや広域観光ルートの開発などを強力に推進していきます。

一方、スポーツキャンプは社会人野球の強豪松下電器の春季キャンプが3年連続で実施されるなど来客チーム数も順調に増加しており、官民上げての地道な活動が実を結びつつあります。また今月には製作中のボンネットバスが完成し、ゴールデンウィークからJR四国のトロッコ列車に接続する「川バス」として中村駅、江川崎駅間で運行されます。JR四国、土佐くろしお鉄道、高知西南交通が協力して事業展開を図るもので、四万十川観光に来る方々には大変喜んでもらえるものと思います。佐田沈下橋に整備しているトイレと東屋は、今月中旬には完成しますが、観光スポットとしての休憩のほか物産販売にも活用できる施設となっています。

また20年前から旧簡保の宿で使われてきた新安並温泉は、市が行っている温泉デリバリーの泉源として利用されています。ただ近年、井戸の老朽化が激しくこのままではいやしの湯や市内へのデリバリーができなくなる恐れがありますので、将来に備え新たにボーリングを行い、市民の皆様にも利用できる施設として整備します。

【道の駅】

次は江川崎の道の駅です。基本計画と基本設計は、間もなく完成する見通しです。この策定に当たっては集落説明会やアンケート調査、生産者グループへの聞き取りなどを行い、各方面から寄せられた意見や提言等を盛り込んだものをさらに官民で構成する検討委員会で協議して検討を重ねてきました。

こうした中で道の駅に対する住民や関係団体の期待が大きいことや、農林水産業の振興、観光振興の拠点として北の玄関に位置するところに中核施設が必要なことなどが明らかになりました。また運営組織については道の駅の事業効果を十分に発揮できる体制が必要ですので、地元で取り組むことができる仕組みを関係団体と調整中です。

ただ、先般一部の住民の方々から現在取りまとめている基本計画を再検討してほしいとの要請をいただいています。今後はこの要請にも対応していくため引き続き精力的に協議・調整を行い、地元合意の形成に向け努力していきます。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地活性化です。昨年末からまちづくり四万十株式会社が実施している「一条通くつろげる道としての再整備」は、電柱をセットバックし路面や街路灯を和風で落ち着いたものものに整備することで歩行空間を確保し、高齢者等に対して優しいまちにしていくもので、間もなく完成します。

中心市街地活性化基本計画については、中心市街地活性化法の改正に伴い、市町村が作成する基本計画は総理大臣の認定を受けることが必要となったので、現行の基本計画の大幅な見直しと来年度末の認定申請に向けて努力しています。また地域の活性化及び新しい基本計画の策定を促進するために昨年から「実効性確保診断事業」を実施していますが、11月に全体ヒアリング、今年の1月に個別ヒアリング、1月末から2月にかけて市民・事業者・来街者アンケート調査等を行い、今月中には診断結果が出ることになっています。

【雇用対策】

次は雇用対策です。中村地域雇用促進協議会が昨年7月に国の事業採択を受けて実施している地域提案型雇用創造促進(いわゆるパッケージ事業)は、観光産業の発展による雇用の創出を目指したもので、今年度は能力開発事業として中核となる人材の育成やレベルアップのための講習会等を実施しています。参加企業は目標の16社に対しそれを大幅に上回る約60社の応募があり、人数も最終的には300人を超える見通しです。また事業利用求職者数も今年度目標の59名に達する見通しで、現在までに事業を利用した企業の雇用人数が8名、求職者の就職人数が6名、起業者数が1名となっており、既にそれぞれ目標値を上回っています。来年度は、能力開発事業によるレベルアップ講習会、情報発信事業によるホームページやパンフレットの広報活動に加え、雇用創出支援事業による新規事業を予定する事業者や求職者を対象にIT養成講座などを実施します。

【移住支援】

次は移住支援です。700万人と推計される団塊の世代の大量退職が今年から始まります。定年後は地方でのんびり暮らしたいと計画している方が多いと推測され、本格的なUJターンが全国で展開されます。1月5日の全国紙による調査では、中国・四国地方での移住先としては「四万十川・四万十市」がトップとなり、全国的にも本市は注目を浴びている状況です。また民間で移住促進に取り組んでいる「四万十市への在住を支援する協議会」では、これまで21世帯43人の移住を実現させましたが、紹介できる空き家が圧倒的に不足していることが大きな課題となっています。来年度はこの状況を改

善するため空き家の実態調査を行い供給体制の確立に向けて取り組みます。
また移住の受け入れには地域の理解や協力が何よりも大切です。このため1
月下旬に竹屋敷と片魚の2地区で市主催の移住促進を目的とした「過疎と高
齢化を考える」講演会を開催しました。講師は県内外で講演活動を行っている
はざま むくち
間 六口氏にお願いし、笑いを織り交ぜながら中山間地域の現状や移住に関
する全国の状況、在住を支援する協議会の活動を紹介し、移住者の受け入れ
について理解と協力をお願いしたところです。今後もこうした講演会を他地
区でも随時開催していきます。

【社会福祉】

次は社会福祉です。昨年施行された障害者自立支援法により 身体・知的・
精神の3障害が一元化され障害の格差が解消したこと、 介護保険制度と同
様に一次調査の実施と審査会が設置され支給決定の透明化が図られたこと、

就労支援の強化に向けて新たな事業が創設されたことなど、福祉サービス
はこれまでより改善された部分があります。しかし一方で生活保護世帯を除
き原則1割の自己負担が生じ、収入の少ない障害者にとって大きな負担増と
なることから国は来年度から2年間、通所施設や一部を除く在宅サービスに
ついて、20歳未満の施設入所者を対象に収入に応じ自己負担上限額を原則
4分の1に軽減する対策を講じることとしています。

本市では、これまで身体障害者への支援窓口として多目的デイケアセンタ
ー「一条の里」の中に「障害者支援センター」を設置して対応していますが、更
に昨年10月からは精神障害者に対し地域の実情に応じた支援を行っていま
す。具体的には、創作的活動や生産活動などの機会の提供をはじめ地域社会

との交流機会の提供や悩みごとの相談窓口などの業務を宿毛市、三原村と共同で「精神障害者支援センターかけはし」に委託し、内容を充実して支援に取り組んでいます。

【保育所】

次は保育所の統廃合です。古津賀保育所は築34年を経過し、当市で最も老朽化した保育所となっていることや同一地区内にある古津賀東保育所も児童数が減少していることから、規模適正化計画で両保育所は統合することになっています。昨年9月から関係地域の区長さんや古津賀と古津賀東保育所の保護者と、2つの保育所を統合し区画整理地内に移転・改築する方向で協議を重ねてきました。その結果、地域住民や保護者の皆様からご理解をいただきましたので、来年度中に移転・改築し20年度から新保育所に通所していただけるように計画しています。

16年度からもみじ保育所内で実施している「地域子育て支援センター」は多くの方々から好評をいただいておりますが、狭隘なため希望に沿った利用が難しい状態にありました。そのため3月に廃止する元町保育所の施設を改修し、6月から支援センターとして活用することにしています。支援センターではより充実した事業が行えるようになるほか、子育て支援ボランティア団体の活動拠点としても利用してもらえるようになります。

【介護保険】

次は介護保険です。高齢期を可能な限り健康で生き生きと過ごすことができるよう、今年度から予防重視型システムが導入されました。来年度も地域包括支援センターを中心に、運動機能の向上や脳リハビリなどの事業に取り

組むとともに地域介護予防活動団体への支援も実施し、要介護状態の予防と軽減、悪化の防止等に努めます。

【後期高齢者医療制度】

次は後期高齢者医療制度です。一連の医療制度改革による後期高齢者医療制度が20年度から始まるのに伴い、県下の全市町村が参加する広域連合の設立の準備をしてきましたが、2月1日正式に高知県後期高齢者医療広域連合として発足することができました。今後も対象となる75歳以上の方々が安心して本制度を利用できるよう円滑な運営体制の整備に努めていきます。

【市民病院】

次は市民病院です。深刻な医師不足については12月議会終了後に再度、院長と私が徳島、高知両大学に出向くなど医師の派遣について強く要望を行ってきました。しかし大学病院自体も厳しい医師不足に陥っていて、色好い返事はいただけませんでした。新たな医師確保策として医師不足の問題を市民病院だけでなく全庁的な最優先課題として取り組むために、私を本部長とする医師確保対策推進本部会議を設置しました。2月13日に第1回目の会議を開催し、全職員に対し可能性のある医師の情報提供を呼びかけるとともに、職員からも市民に情報提供をお願いし、有力な情報に対しては私や病院職員が個別に接触するか、場合によっては情報提供者の協力もいただき医師確保にあたることとしています。

次に現在残ってくれている医師の勤務条件の改善策ですが、富山、大川筋両診療所の廃止を地元をお願いしたところ、「診療所を開設してくれる民間病院を探してほしい」との要望をいただきました。このため四万十市医師会を

通じて依頼したところ、2医療機関より申し出があり、お陰様で両地区で診療所が継続されることになりました。勤務条件のもう一つの改善策である夜間救急業務の返上については、市民には大変ご迷惑をお掛けしますが、4月から市民病院での救急業務は午後10時までとし、それ以降は幡多けんみんな病院で対応をお願いすることにしました。また四万十市医師会の協力により毎日午後9時まで市内の民間医療機関も当番制で診察していただけることになりました。今回の診療所廃止、夜間救急業務の返上の善後策では、四万十市医師会、けんみんな病院には積極的なご協力をいただきました。この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

12月議会当時は、今年4月以降における市民病院の常勤医師数の予測は、内科4、外科2、整形外科2、脳神経外科0の8名でしたが、その後外科、整形外科で大学より後任の補充なしで1名ずつを異動させるとの通知がありました。その一方で懸命な医師探しにより脳神経外科に1名の方が来ていただけるようになりました。脳神経外科の休診を免れることが出来るようになったことは大きな成果だと考えています。この結果、現時点における4月以降の常勤医師数の予測は、内科4名、外科1名、整形外科1名、脳神経外科1名の7名となっています。

次に市民病院の経営改善です。昨年度取りまとめた約8,150万円の収支改善策に続き、1月の経営改善委員会で来年度は医師を除く病院職員の特殊勤務手当を凍結することとしました。これにより約1,100万円の収支が改善出来ると試算しています。抜本的な特殊勤務手当の改定については20年度からの実施に向けて来年度中に見直しを行う予定です。病院経営は度重

なる薬価基準や診療報酬の引き下げに加え、患者負担の増額等の影響により厳しい状況に直面していますが、今年度からは病院経営の根幹である医師が不足するという事態に陥っています。市民病院の自助努力のみでは経営改善が困難な環境が当面続くものと考えていますが、現在の3病棟を2病棟化するなど一層の経費削減を図り今後も収支改善に努めていきます。

次に中医学関係です。下田の中医クリニック・中医鍼灸院、東町の中医学研究所附属診療所は現在休診し、東町の中医学研究所附属鍼灸院の診察のみとなっています。こちらも後任の医師を探していますのでご理解いただきたいと考えています。

【アスベスト対策】

次は学校におけるアスベスト対策です。市内の小中学校を対象にしたアスベストの使用状況調査は一昨年に終了しましたが、昨年の法改正により規制の重量含有率が1%から0.1%に引き上げられたことに伴い、再調査を行うよう指示がありました。このため対象となった学校についてサンプルを採取したところ、八束小学校の廊下壁面塗材に含有率0.22%のアスベストが確認されました。緊急に保護者等への周知を図るとともに、アスベストの浮遊量調査を実施しました。その結果、校舎内の大気中でアスベストは検出されず、健康面への影響はないとの報告を受けました。しかしアスベスト含有資材が校舎内で使用されていることには変わりなく、将来資材の劣化による児童等への影響を考慮し早期に取り除くことが望ましいと判断し、今年の夏休み中に除去工事を実施します。

【いじめ対策】

次はいじめ対策です。いじめにより児童生徒が自ら命を絶つなど、全国的に痛ましい事件が発生しています。こうした状況を受けて2月17日、市内の小中学校でいじめを出さない、許さない学校環境を築くため学校、保護者、地域及び関係する組織の方々に呼びかけ、「いじめをなくす学校と地域の集い」を開催し意見交換を行いました。いじめは決して許されることではありませんが、どの子供にもどの学校でも起こりうることです。いじめが児童生徒に与える影響の大きさを再認識し学校や家庭、地域等との連携を密にしながらいじめの兆候をいち早く察知し、迅速な対応に努めていきます。

【学力向上・教育改革への取り組み】

次に学力向上・教育改革への取り組みです。「子どもたちが主人公」を合言葉に県教育委員会とともに推進してきた「土佐の教育改革」が最終年を迎え、この10年間の取り組みについて検証と総括を行うことと、課題解決に向けては一層の努力が必要であると考えています。

現在の四万十市における教育改革の優先的課題は、子供たちが「確かな学力」を身に付けること、「豊かな心」を育成すること、そして「信頼される学校」をつくることです。1つ目の確かな学力を身に付けることについては、学習到達度テストの結果等から見ても子供たちの学力は着実に伸びていると判断できます。今後は子供たちの学力の定着度や生活実態の把握・分析等を行いながら、学校全体で必要な授業内容の改善や充実をし基礎学力の定着を図って飛躍的な学力の向上に結びつけていきたいと考えています。

2つ目は昨今のいじめ問題等子供たちの教育のあり方について種々議論さ

れているところですが、人間性豊かで自立した人材をつくることを目標に、規範意識や思いやりの心等子供たちの豊かな心を育成する教育を進めます。

3つ目の信頼される学校づくりについては、保護者や地域の声を大切にし、「安全・安心の学校づくり」を目指します。子供たちの健全育成を学校の力だけで達成することは不可能です。そのため学校運営に保護者や地域の声を反映しながら、地域に根ざした相互の協力関係が築けるより身近な学校づくりを推進していきます。

【学校給食の推進】

次は学校給食の推進です。給食未実施の小学校について早期に完全給食が実現できるよう、昨年6月に関係する小学校長や保護者代表等を構成員とする学校給食推進計画検討委員会を立ち上げ、次の給食施設のあり方や給食実施の運営方法等について協議、検討を行っています。これをもとに年度内には施設整備の具体的な計画書を作成し来年度早々には実施設計に取りかかりたいと考えています。実施は21年度を目指します。

【学校教育施設の整備】

次は学校教育施設の整備です。16年度から進めている中村中学校校舎改築事業もいよいよ来年度が最終年度となり、運動場の整備とバックネットフェンス工事を実施します。また南海地震に備え下田中学校校舎の耐震化事業として来年度は引き続き耐震補強の実施設計を行う予定です。

【生涯学習の推進】

次は生涯学習の推進です。市民の多様な学習ニーズに応えるため、各種講座をはじめ文化祭、美術展、こども演劇祭などを実施していきます。中でも

今年度、小中学生を対象に実施してきた出前授業講座は、市の歴史や自然環境を学ぶことで感性と情緒を育み郷土に対して誇りと愛着をもってもらおうと企画したものです。来年度は更に内容を充実していきます。また西土佐のほ場整備に合わせた埋蔵文化財調査では、中世期の柱穴等が確認されており慎重に試掘調査を進めていきます。

市民要望の強かった中央公民館の空調施設の改修は合併支援事業を活用して来年度実施します。また男女共同参画社会の推進については中村、西土佐双方の計画を見直して新たなプランを策定し、来年度末には提示する予定です。

【スポーツの振興】

次はスポーツの振興です。いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動に参加できるよう各種教室や大会を開催し、生涯スポーツの振興に努めていきます。施設整備では市民スポーツセンターの床の改修や雨天練習場の人工芝改修などを実施します。特に雨天練習場は野球関係者の利用が中心となっていました。改修後は野球以外のスポーツにも利用できる施設となります。先月完成した本格的ブルペンとともにスポーツキャンプの誘致や市民スポーツの振興に貢献するものと期待しています。またウルトラマラソンやリバーサイドフルウォークなどのスポーツイベントについても一層充実した内容で開催できるよう取り組みます。

【ごみ減量化対策】

次はごみ減量化対策です。来年度を「ごみリサイクル元年」と位置付け 生ごみの減量化、 紙ごみの資源化、 粗大ごみ(古鉄など)の資源化、 市民

意識の改革に取り組みます。具体的には生ごみの減量化と紙ごみの資源化に効果のある生ごみ乾燥機やシュレッダーの購入費を原則半額補助する制度を設けるのをはじめ、地区民が集めた有価物の売却益を自主防災や環境美化活動などに活用してもらおうと、全国的にもユニークな取り組みとなる「家庭ごみ減量チャレンジ事業」もスタートさせます。

その他資源ごみについては、回収品目を追加したり、大きさや重さを揃え束ねて出すようにしている現行のごみ出しルールを緩和し、ごみを出しやすくする工夫も盛り込んでいます。またごみ処理手数料ですが、廃棄物減量等審議会の答申に基づき改正したいと考えています。これは原油価格の高騰で指定ごみ袋の仕入れ価格が毎年値上りしていることやごみ処理費が嵩んでいることなどを考慮し額の改定を行うことと、市民から要望のある特小サイズの指定袋を設けるものです。今期定例会に関連の議案を提案していますのでよろしくをお願いします。

【重要文化的景観】

次は四万十川の重要文化的景観の登録です。現在、奈良文化財研究所に委託して現況調査を行っていますが、3月中旬には完了する予定でこれを踏まえて文化庁の補助を受け、保存計画の策定に取り組んでいきます。重文登録は、四万十川の自然や特有の歴史・文化の中でも特徴的な「沈下橋」と「伝統漁法」を考えています。文化財に登録されると、景観保護のための経費が補助対象になり、四万十川の伝統漁法が絶えないように漁業資源を増やす研究調査や対策も促進され、漁業振興や観光振興にも好影響が出てくるものと期待しています。

【全国水環境フェア】

次は全国水環境フェアです。国・県・市町村及び市民団体が水環境の保全と改善に向けた情報交換を行う目的で毎年開催されている全国水環境フェアが、8月5日から3日間本市で開催されることになりました。今年で17回目を迎えるフェアには、全国から多数の参加者が見込まれ、四万十川の保全対策上参考になる事例発表や情報交換、体験イベントなど多彩な行事が予定されています。また宿泊や買物、観光などによる経済効果をはじめ四万十川をPRする良い機会になると考えますので、市民並びに議員の皆さんのご協力とご参加をお願いします。

【高知大学との連携事業】

次は高知大学との連携事業です。これは大学側から人的資源や科学技術などの各種ノウハウを提供してもらい、本市の活性化のために官・学が共同して事業に取り組もうとするものです。当面は 四万十川汽水域の保全、 内水面漁業の振興、 情報の提供及び人材の派遣協力、に関する事業からスタートし、状況を見ながら産業の活性化や保健福祉の充実、人材の育成などにも連携の輪を広げていきたいと考えています。特に四万十川については、何が大切で何を守っていくべきか、科学的調査やモニタリングに基づいて問題点を整理したうえで有効な対策を立てていくことが重要です。高知大学にはそのための調査・研究をお願いするつもりです。今後双方で具体的な協議を進め、6月頃には協定の調印を行いたいと思っています。

【小京都まちなみづくり】

次は小京都まちなみづくりです。小京都まちなみ推進会議では現在小京都

風建物等の表彰基準を策定していきまして、実際の表彰については来年度実施したいと考えています。また小京都まちなみづくりを推進していくうえで市民の参加が不可欠ですので、意識の高揚を図りながら土佐の小京都に相応しい建築物が増えてくることを目標に、関係団体とも連携し息の長い取り組みを行っていきます。

【水道の整備】

次は水道の整備です。上水道については未普及個所の解消や老朽管の布設替等を引き続き進めます。簡易水道では西部統合簡易水道と田野川簡易水道の整備促進を引き続き図っていきます。西土佐では昨年度から整備していた橋・津野川統合簡易水道が3月末完了となり、待望の新施設からの給水が始まります。また今年度着工した藤ノ川統合簡易水道も来年度完成に向けて整備を継続し、その他の事業についても順次計画的に行っていきます。一方水道施設の耐震対策ですが、来年度は久山配水池の緊急遮断弁の設置を行うとともに主要施設の耐震診断にも取り組みます。

【公共下水道】

次は公共下水道です。まず汚水整備は16年度から整備してきた中央下水道管理センターの水処理と汚泥処理施設の2期工事が完了し12月から運転を始めました。また台風や地震等による停電に対応するための自家発電設備工事も今月末には完了する見通しです。汚水管整備は右山の本管布設工事を始め弥生町、不破上町で枝線工事を実施中ですが、既に完了している一条通と上小姓町は4月から供用開始する予定です。一方、雨水整備については弥生町と右山から大橋通7丁目、八反原にかけて雨水管渠かんきよの工事が順調に進

展しています。

【ケーブルテレビの導入】

次はケーブルテレビの導入です。本市では9月頃から地上デジタル放送(地デジ)が視聴できる見通しですが、地デジに伴うテレビ難視聴対策(地デジ対策)が大きな問題となっています。そのため昨年9月から共聴施設を有する地区の区長や地区民を対象に地デジ対策に関する説明会を開催し、対策の必要性を説明し地区の考え方や希望を伺ってきました。有効な地デジ対策としては共聴施設の改修とケーブルテレビの整備が考えられますが、西土佐と富山では「ケーブルテレビによる対応を望む」との意向が出されました。従って当面は意見集約ができた西土佐と富山地区において難視聴対策とブロードバンド環境の構築を目指してケーブルテレビの整備を進めていきます。その他の地域については今後も地区での合意形成に努めていきます。

またケーブルテレビの構築・運営方法ですが、施設は行政で整備し運営はケーブルテレビ会社に委託する公設民営方式を考えています。これによれば現在宿毛市でテレビ難視聴対策として行っているサービス(12チャンネルで月額1,050円、34チャンネルで月額2,940円)と同レベルのものが提供できると思います。まずは来年度基礎調査を実施し、費用面も含め財源の見通しを立てたうえで事業実施に向けた取り組みを進めます。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。高速道路は新直轄方式の須崎新荘～窪川間で用地買収もほとんど完了し工事も着々と進んでいます。また国直轄の窪川～佐賀間の片坂バイパスは引き続き道路計画の策定や調査が行われます。一方中村

宿毛道路では森沢地区での用地取得に目途が立ち、中村インターまでの20年度完成に向けてトンネルや橋梁などの整備が行われています。

次に国道56号の整備ですが、渡川大橋の4車線化工事も昨年末には完了し安全で走りやすい道路となりました。不破～古津賀下田分岐までの4車線化も21年度の供用開始に向け整備が進んでいます。その他の国道では、441号において網代、上久保川、川登の各工区で引き続き整備が行われているほか、国による西土佐道路の地質調査も順調に進捗しています。国道381号は148億円の巨費を投じた半家バイパスが完成し7月に供用開始される見通しです。半家工区の完成により県内における381号の改良はすべて完了しました。

次に県道の整備です。川登・中村線の百笑地区では来年度から2車線化を目指して堤防上への道路整備が始まります。有岡・川登線では来年度も引き続き局部改良が行われます。また安並・佐岡線の2車線化・歩道整備は順調に工事が進捗し今月末には完成する見通しです。

次に市道整備です。九樹橋の架け替え工事は来年度上部工に着手し20年度完成の予定です。また田野川線の未整備区間は測量や設計を来年度実施し、20年度から整備に取り掛かり24年度には2車線道路として完成する予定です。西土佐でも交付金事業により引き続き藤ノ川線、白岩線、用井昭和線、大宮下家地線の整備を進めていきます。その他の市道については臨時地方道整備、辺地対策や過疎対策事業等によって計画的に取り組んでいきます。

【河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備】

次は河川・港湾・ダム等の整備です。河川改修の主なものとしては田野川の

築堤及び護岸工事が来年度の完成を目指して進められているほか、初崎でも消波対策工事が行われています。下田港と海岸の整備は26年度の供用に向けた防波堤の整備と高潮対策を目的とした突堤の整備が進んでいます。横瀬川ダムは事業費が要望どおり認められる見通しで来年度も引き続き付替道路整備や用地取得、環境調査等が実施される予定です。

【不適切な市道工事】

次は市道藤ノ川線の不適切工事についてその後の経過を報告します。予定されていた県建設工事紛争審査会の第1回目の審理が昨年12月に高知市内で開催されました。審理は委員からの質問に答える形で進められ、市の手直し請求に対してその内容を減じることができないかという打診がありましたが、客観的な事実に基づかない理屈抜きの歩み寄りには応じられない旨を主張したうえで、そうした調停は受け入れられないと回答しました。

次回の審査会は4月20日に開催されますが、申請人には明らかに瑕疵及び不誠実かつ不正行為がありますので、市としては調停の申し立てを棄却するよう求めるとともに、手直し工事については粛々と進めていきます。

なお山留擁壁の耐久性の調査は、手直し工法の再検討も含めて1月に専門のコンサルタントと委託契約を締結し過日成果品の提出を受けたところです。手直し工事についてはこの調査結果に基づき来年度他の業者に請け負わせ、その工事代金等については損害賠償として元の請負業者に請求することにしていきます。

【防災・国民保護】

次は防災と国民保護です。防災対策はこれまで取り組んできた南海地震対

策を中心に、自主防災組織の設立や津波避難路の整備等の避難対策を継続していきます。南海地震の津波浸水想定区域での自主防災組織の組織率を現在10地区約60%のものを来年度末には14地区100%になるよう取り組んでいきます。また津波の進入防止対策としては、四万十川を遡上する津波が進入しないよう水門施設の耐震化、水門閉鎖の自動化や閉鎖速度の向上等について国土交通省に要望しているところです。大規模災害発生時には地域の防災力が被害を小さくする決め手になります。津波浸水の恐れのない地域でも防災力の向上に努め自助、共助により「自分の命は自分で守る、地域はみんなを守る」という意識が根付いていくよう引き続き自主防災組織の設立や意識啓発に取り組んでいきます。

国民保護計画の策定については協議会による国民保護計画(案)の答申を受けたあと県との協議も終了しましたので、先般四万十市国民保護計画を定めました。議会への報告は今期定例会で行います。今後は国民保護計画の公表や計画に基づく体制整備等を進めていきます。

【木造住宅耐震対策】

次は木造住宅耐震対策です。16年度から取り組んでいる木造住宅耐震診断事業には今年度も多くの申し込みがあり、診断も順調に進んでいます。これは来年度も継続して実施します。また一定基準以上の耐震改修工事に対して60万円を上限に補助金を支給する木造住宅耐震改修補助については、思うように希望者が集まらなかったことから、来年度は補助要件等を緩和し利用しやすい制度に拡充します。

【土佐くろしお鉄道】

次は土佐くろしお鉄道です。昨年は「土佐くろしお鉄道再生計画」の取り組みの初年度として、会社は経営改善と安全輸送に努めてきました。また鉄道運営協議会でも中村駅まつりやミニコンサートを開催したほか、沿線市町村などで観光イベントや地域資源を活用した鉄道体験ツアーなども実施し、鉄道利用促進事業が拡充した一年となりました。先般開催された鉄道運営協議会臨時総会では「再生計画の見直し」が報告され、実績を入れた計画は当初の収支見込みと比較して改善の方向にあるとのことでした。

一方、今月18日には春のダイヤ改正が予定され、宿毛線の特急列車6本が減便となります。今回の改正は会社の経営改善のためJRのダイヤ改正に併せて行うもので、赤字の大きい特急列車を削減し中村・宿毛間は普通列車で接続するのが主な内容です。利用者には不便をかけますが、鉄道の厳しい現状をご理解いただきこれまで以上のご利用をお願いします。

【人権の尊重】

次は人権の尊重です。現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やHIV感染者、外国人などに対する差別といった人権課題があります。すべての人が人として尊重される豊かで平和な社会を実現するため人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバル、社会を明るくする運動などを実施し、市民がお互いに支え合う地域を目指していきます。また人権条例は条例制定検討委員会で審議されており、年内に取りまとめて議会に提案したいと考えています。

【行財政改革の推進】

次は行財政改革の推進です。行財政改革は、来年度は計画半ばの3年目を迎えることとなります。財政の健全化は市民をはじめ関係各位のご理解とご協力をいただき大きな成果を上げ順調に進捗しています。引き続き改革・改善に取り組んでいきますが、来年度の柱になるのが民間活力の導入です。行政システムが集権型から分権型に転換していく中で、公共的なサービスの提供に対して民間が担う役割が拡大しているという認識が広がっています。行政自らが事業を行うよりも専門的な技術や知識をもった民間で実施した方が費用面やサービス面での効果が認められる場合には、民営化を具体的に検討しなければなりません。保育所や図書館、公民館、病院の一部等の各施設の運営を指定管理者制度に移行できるよう進めていきます。

また適切で確実な歳入の確保対策も重要です。来年度実施される税源移譲によって本市の予算に占める市民税の割合が増大することが予測されますが、市税や各種使用料等の収納状況は決して十分であるとは言えません。市民負担の公正・公平の確保といった観点からも滞納整理等による収納率向上を図る必要があるため、既に設置している庁内プロジェクトチームにおいて収納率の向上に向けた有効な対策を検討していきます。

【庁舎建設】

最後は新庁舎建設です。円滑な用地取得を進めるため申請していた土地収用法に基づく事業認定は、12月に県知事の認可を受けました。これにより年度内に契約を予定している市役所への進入路より西側の関係者の方々に対し用地取得に関する相談を正式に行ったところ、これまでに土地所有者6名

のうち5名の方と不動産売買契約を、借家人9名のうち8名の方と移転補償契約をそれぞれ締結することができました。残りの2名の方々も庁舎建設にはご理解いただいております、なお細部についての交渉を進めているところですが、年度内にはこの部分の用地取得を終えたいと考えています。

また9月末頃に取り壊しを予定している別館の仮庁舎についてですが、東町1丁目の日本たばこ産業、大橋通6丁目の四国電力の6階部分、駅前町の旧遊技場平和会館3ヶ所を選定し検討を行ってきました。その結果、借上料や施設改修費が最も安価であること、アクセス性や駐車場等市民の利便性が優れていることから、駅前町の旧遊技場を予定しているところです。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と平成19年度の主要な事業の概要です。これらの事業の推進に対し議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案ですが、専決処分議案で「四万十市立保育所を山口県周南市の住民の使用に供させること」など3件、予算議案では「平成19年度四万十市一般会計予算」など24件、条例議案では「四万十市地域振興基金条例」など16件、その他の議案では「四万十市立保育所を大阪府和泉市の住民の使用に供させること」など9件で、計52件となっています。その他に報告事項が2件あります。

また「平成18年度四万十市一般会計補正予算(第7号)」の予算議案1件については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、助役並びに所管の方より説明します。各

議案についてはよろしくご審議の上適切なご決定を賜るようお願いいたします。